

# 特定施設利用料一覧表

平成30年4月1日現在

ケアハウス グレープホーム

階層	対象収入による階層区分	入居者利用料		
	(前年の年間収入)	運営費	管理費	合計
1～13	1, 300, 000円以下	53,770	18,140	71,910 円
14	1, 300, 001円～1, 400, 000円	55,020	18,140	73,160 円
15	1, 400, 001円～1, 500, 000円	63,410	18,140	81,550 円
16	1, 500, 001円～1, 600, 000円	71,810	18,140	89,950 円
17	1, 600, 001円～1, 700, 000円	80,210	18,140	98,350 円
18～	1, 700, 001円～	83,431	18,140	101,571 円
32	3, 100, 001円以上	83,431	18,140	101,571 円

介護保険利用料 (月額30日計算)	
介護度	入居者負担額(*各加算費込み)
要支援1	6,123円
要支援2	10,368円
要介護1	18,103円
要介護2	20,242円
要介護3	22,514円
要介護4	24,620円
要介護5	26,858円

1. 冬季加算(11月～3月)は、一人月額2, 240円負担になります。
2. 使用料として、各個室の電話・電気・水道料金等は個人負担となります。
3. 施設の入居者利用料は国の定める基準によって、毎年少し異なります。(毎年7月利用料徴収額変更決定を行います。)
4. 医療費・日用品・嗜好品・理髪代・オムツ代等は個人負担となります。
5. 保証金として、金300, 000円をお預かりいたします。ただし、以下の費用を除き契約終了時に全額返還致します。

イ. 利用料の滞納分      ロ. 退居時の居室の原状回復費用

※運営費(生活費、事務費、食費、給食費、防災対策費等含む)は、所得応分負担となります。

※運営費+管理費(家賃相当分)が利用料となります。 介護保険利用料+使用料(光熱費等)が使用料となります。

※対象収入とは、前年度収入から税金・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した額となります。

\*介護保険負担割合1割の場合の料金になります。(2割の場合は料金が異なります。)

\*各加算費について

要支援1～2については予防特定施設処遇改善加算Ⅰ

要介護1～5については、特定施設処遇改善加算Ⅰ

及び 特定施設夜間看護体制加算

要支援1～要介護5については、サービス提供体制加算Ⅲが含まれます。

# 入居者利用料一覧表(自立者用)

平成30年4月1日現在

ケアハウス グレープホーム

	対象収入による階層区分	入居者利用料		
	(前年の年間収入)	運営費	管理費	合計
1～	100,000円以下(夫婦)	50,770	18,140	68,910 円
13	1,300,000円以下(单身)	53,770	18,140	71,910 円
14	1,300,001円～1,400,000円	55,020	18,140	73,160 円
15	1,400,001円～1,500,000円	63,410	18,140	81,550 円
16	1,500,001円～1,600,000円	71,810	18,140	89,950 円
17	1,600,001円～1,700,001円	80,210	18,140	98,350 円
18	1,700,001円～1,800,000円	88,600	18,140	106,740 円
19	1,800,001円～1,900,000円	93,060	18,140	111,200 円
20	1,900,001円～2,000,000円	96,080	18,140	114,220 円
21	2,000,001円～2,100,000円	102,480	18,140	120,620 円
22	2,100,001円～2,200,000円	110,000	18,140	128,140 円
23	2,200,001円～2,300,000円	117,520	18,140	135,660 円
24～	2,300,001円～	120,088	18,140	138,228 円
32	3,100,001円以上	120,088	18,140	138,228 円

※夫婦で入居する場合は、夫婦収入及び必要経費を合算し、合計額の1/2を対象収入とし、その額が80万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの運営費については、上記表の額から3,000円減額した額を運営費とする。

1. 冬季加算(11月～3月)は、一人月額2,240円負担になります。
2. 使用料として、各個室の電話・電気・水道料金等は個人負担となります。
3. 施設の入居者利用料は国の定める基準によって、毎年少し異なります。(毎年7月利用料徴収額変更決定を行います。)
4. 医療費・日用品・嗜好品・理髪代・オムツ代等は個人負担となります。
5. 保証金として、金300,000円をお預かりいたします。ただし、以下の費用を除き契約終了時に全額返還致します。

イ. 利用料の滞納分      ロ. 退居時の居室の原状回復費用

※運営費(生活費、事務費、食費、給食費、防災対策費等含む)は、所得応分負担となります。

※運営費+管理費(家賃相当分)が利用料となります。使用料(光熱費等)が個人負担となります。

※対象収入とは、前年度収入から税金・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した額となります。